

ケアプランデータ連携システムについて

「ケアプランデータ連携システム」とは、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で毎月やりとりされるケアプランの情報をデータ連携するシステムです。令和5年4月より本格的に運用が開始となりました。

システムを利用することで、介護事業所の文書作成に要する負担が大幅に軽減されることが期待できます。また、支援事業所とサービス事業所の双方において、提供されたケアプランの手入力による作り直し作業をなくせることにより、請求エラー（返戻）の減少が期待できます。介護サービス事業所の皆様は積極的に利用していただくようお願いします。

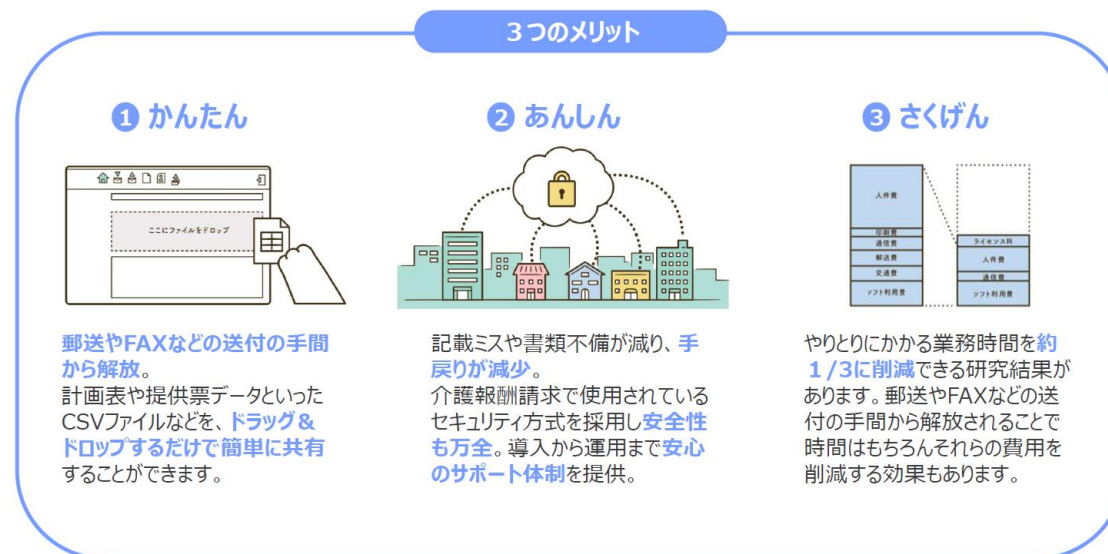


（公益社団法人国民健康保険中央会の資料から抜粋）

1 ケアプランデータ連携システムの概要

ケアプランデータ連携システムを利用することで、サービス提供表や居宅介護サービス計画書など、手書き、印刷し、ファックスや郵送でやり取りしていた書類を、システム上でデータの送受信ができるようになります。

送付の手間や記載ミスが減り、業務負担削減と経費削減が期待できます。



（公益社団法人国民健康保険中央会の資料から抜粋）

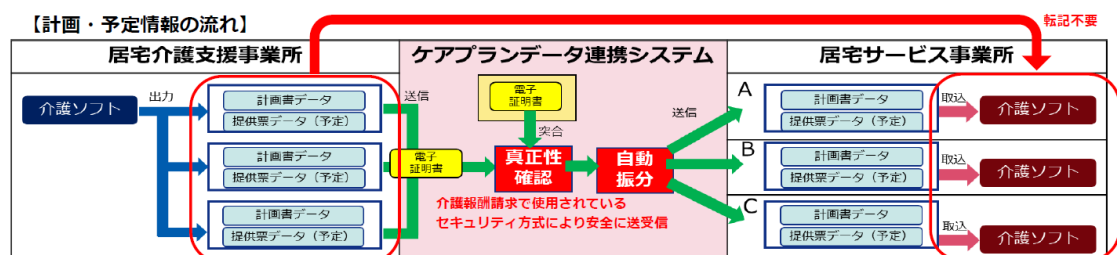
2 予定や実績の作成から、受け取りまでの流れ

〈送信元〉

- (1) 送信元事業所は介護ソフトで予定や実績を作成
- (2) データを CSV ファイルで出力する
- (3) ケアプランデータ連携システムにデータをアップロードする

〈受信先〉

- (1) ケアプランデータ連携システムからデータをダウンロードする
- (2) 受取先の介護ソフトにデータを取り込む



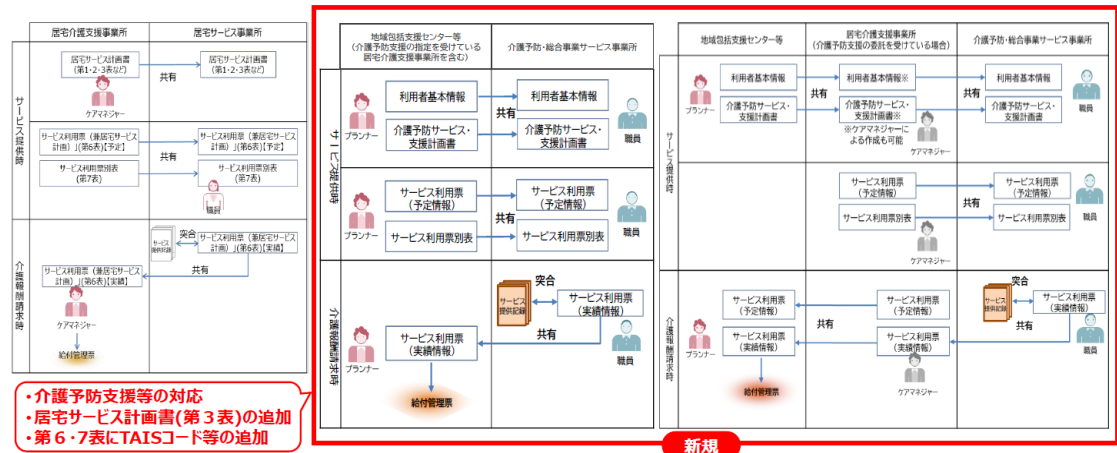
厚生労働省から抜粋

3 機能や料金について

ケアプランデータ連携システムでは、以下の書類を扱います。

- ・居宅サービス計画書（第1表、第2表）
- ・サービス提供票（予定）（第6表、第7表）
- ・サービス提供票（実績）（第6表、第7表）

令和6年10月より、ケアプランデータ連携標準仕様V4.1に改訂されたことに伴い、**介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの正式対応**、合わせて**居宅サービス計画書(第3表)の追加**や**福祉用具貸与時のTAISコードへの対応等**に対応します。



（公益社団法人国民健康保険中央会の資料から抜粋）

年間のライセンス料はひとつの事業所につき 2 万 1,000 円（税込）。(1 月あたり約 1,750 円（税込）)。また、介護給付費からの差引きが可能です。

4 期間限定フリーパスキャンペーン

通常、ケアプランデータ連携システムの利用にはライセンス料（年間税込み 21,000 円）が必要ですが、令和7年度にフリーパス（無料利用期間）キャンペーンが行われます。

ケアプランデータ連携システムの全ての機能を1年間無料で利用できるキャンペーンで、キャンペーンの申請期間は、令和7年6月1日から1年間です。

対象事業所

すべての介護事業所様が対象です。

初めてご利用される方、現在ご利用中の方、一度ご利用をやめた方、すべてが対象です。

初めてご利用する方



現在ご利用中の方



一度ご利用をやめた方

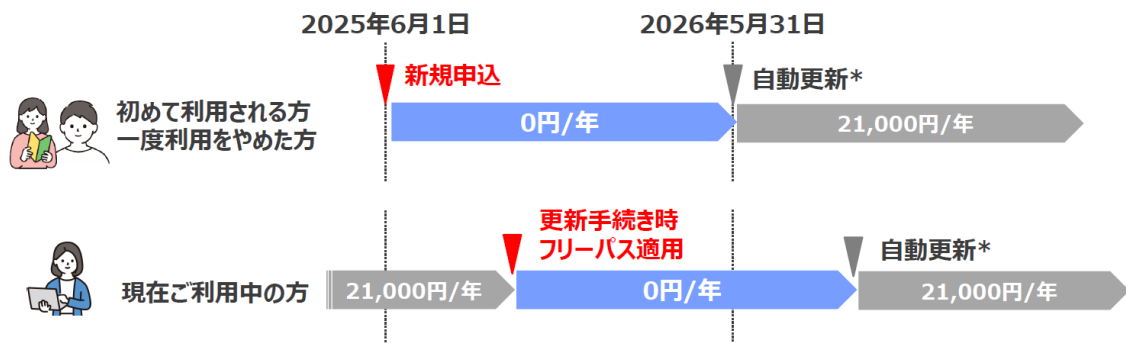


（公益社団法人国民健康保険中央会の資料から抜粋）

申請スケジュール

初めてご利用される方は、6月1日からフリーパス申請が可能となります。

現在ご利用中の方は、現行ライセンスの更新時にフリーパスキャンペーンが適用されます。



自動更新*：フリーパス期間終了後、ライセンスは自動更新されます。自動更新を停止する場合は、ライセンス有効期間中に停止の手続きをお願いいたします。

（公益社団法人国民健康保険中央会の資料から抜粋）

※詳しくは、ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト内の特設ページ
（<https://www.careplan-renkei-support.jp/freepass/index.html>）をご覧ください。